

議案第 52 号
議決第 号

工事請負変更契約の締結に関する件

平成31年3月22日、議案第34号で議決を経た「工事請負変更契約の締結に関する件」について、下記のとおり一部を変更する契約を締結したいので、始良市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成22年始良市条例第53号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

2019年（令和元年）6月20日提出
始良市長 湯元敏浩

記

- 1 契約の目的 奥之宇都線30-1 社会資本整備総合交付金
(宇都トンネル工事)
- 2 契約金額 変更前 一金 687,955,000円
変更後 一金 879,776,000円
- 3 契約の相手方 南生・第一特定建設工事共同企業体
代表者 南生建設株式会社
代表取締役社長 川畑 智洋